

木城町男女共同参画基本計画策定 のための町民意識調査

町民の皆様へ

調査ご協力をお願い

皆様には、日頃より町政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。
本町では、男女が性別にかかわらず、お互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指して、様々な取り組みを進めています。

こうした中で今回、「木城町男女共同参画基本計画」策定に向けての基礎資料とするため、町内にお住まいの18歳以上の男女各500人（計1,000人）を無作為に抽出させていただき、町民意識調査を実施することにいたしました。

この調査は無記名でお願いし、調査結果については、すべて統計的に処理し、内容については、他の目的に使用することはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成29年6月

木城町役場 総務財政課

～調査票の記入にあたってのお願い～

1. このアンケート調査の回答は、ご本人による記入が困難な場合を除き、封筒の宛名のご本人がご記入ください。
2. ご回答は、この調査票に黒色の鉛筆やボールペン等で直接ご記入ください。
3. 選択肢がある場合は、番号を○印で囲んでください。
4. ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒に入れて、**名前を書かずに7月10日（月）までに郵便ポストにご投函ください。（切手は不要）**
5. 調査の集計等は、株式会社地域経済研究所に委託しており、返信用封筒の宛名は、当該業者名となっております。

【お問い合わせ先】 木城町役場 総務財政課 総務係 TEL：0983-32-4725

【男女平等意識について】

問1. 次の分野で、男女の地位は平等であると思いますか。それぞれの分野について、あてはまるものを選んでください。（「ア～ク」の分野ごと、「1～6」の1つに○）

	男性の方が非常に優遇	どちらかといえば男性が優遇	男女は平等	どちらかといえば女性が優遇	女性の方が非常に優遇	どちらともいえない・わからない
ア 家庭生活で	1	2	3	4	5	6
イ 職場で	1	2	3	4	5	6
ウ 学校教育で	1	2	3	4	5	6
エ 地域社会（自治公民館）で	1	2	3	4	5	6
オ 政治の場で	1	2	3	4	5	6
カ 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
キ 社会通念、慣習、しきたりの中で	1	2	3	4	5	6
ク 社会全体で	1	2	3	4	5	6

問2. 今後、男女があらゆる分野でもっと平等になるために、最も重要だと思われることは何でしょうか。（1つに○）

1. 法律や制度の面で見直しを行い、男女差別につながるものを改める
2. 女性を取り巻く様々な偏見や固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める
3. 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど積極的に能力・技能の向上を図る
4. 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図る
5. 行政や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実させる
6. その他（具体的に _____ ）

問3. 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのように思いますか。（1つに○）

1. 賛成
2. どちらかといえば賛成
3. どちらかといえば反対
4. 反対
5. どちらともいえない

【家庭生活について】

- 問4. 結婚されている人（事実婚の人も含む）におたずねします。
 あなたのご家庭では、次のような家庭内の仕事を主にどなたがしていますか。
 （「ア～ケ」の分野ごと、「1～7」の1つに○）

	主に妻が行っている	主に妻が行い、夫が一部を分担している	同程度分担している	主に夫が行い、妻が一部を分担している	主に夫が行っている	主に妻と夫以外の人が行っている	その他
ア 家計を支える（生活費を稼ぐ）	1	2	3	4	5	6	7
イ 掃除、洗濯、食事の支度などの家事をする	1	2	3	4	5	6	7
ウ 日々の家計の管理をする	1	2	3	4	5	6	7
エ 育児、子どものしつけをする	1	2	3	4	5	6	7
オ 学校の行事に参加する	1	2	3	4	5	6	7
カ 地域の行事に参加する	1	2	3	4	5	6	7
キ 親の世話・介護をする	1	2	3	4	5	6	7
ク 高額の商品や土地・家屋の購入を決める	1	2	3	4	5	6	7
ケ 家庭の問題における最終的な決定をする	1	2	3	4	5	6	7

<問5、問6は、すべての人におたずねします>

問5. 家庭生活での夫婦の理想とする役割分担をどのように考えていますか。

(「ア～ケ」の分野ごと、「1～5」の1つに○)

	主に妻が行う	主に妻が行い、 夫が一部を分担する	同程度分担する	主に夫が行い、 妻が一部を分担する	主に夫が行う
ア 家計を支える（生活費を稼ぐ）	1	2	3	4	5
イ 掃除、洗濯、食事の支度などの家事をする	1	2	3	4	5
ウ 日々の家計の管理をする	1	2	3	4	5
エ 育児、子どものしつけをする	1	2	3	4	5
オ 学校の行事に参加する	1	2	3	4	5
カ 地域の行事に参加する	1	2	3	4	5
キ 親の世話・介護をする	1	2	3	4	5
ク 高額の商品や土地・家屋の購入を決める	1	2	3	4	5
ケ 家庭の問題における最終的な決定をする	1	2	3	4	5

問6. あなたは、子どものしつけや教育について、どのように考えていますか。

(「ア～エ」の分野ごと、「1～5」の1つに○)

	賛成	どちらかといえば 賛成	どちらかといえば 反対	反対	どちらとも いえない
ア 女の子も男の子も同様に経済的に自立できるよう職業人としての教育が必要	1	2	3	4	5
イ 男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせる方がよい	1	2	3	4	5
ウ 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てた方がよい	1	2	3	4	5
エ 男の子は理科系、女の子は文科系に進んだ方がよい	1	2	3	4	5

【就業について】

＜現在働いている人におたずねします＞

問7. あなたが働いている理由を教えてください。(〇はいくつでも)

1. 生計を維持するため
2. 家計の足しにするため
3. 住宅ローンなど借金の返済のため
4. 教育資金を得るため
5. 将来に備えて貯蓄するため
6. 自分で自由に使えるお金を得るため
7. やりがいや充実感を得るため
8. 自分の能力や資格などを生かすため
9. 視野を広げたり、友人を得たりするため
10. 社会に貢献するため
11. 仕事をするのが好きだから
12. 働くことが当然だから
13. 時間に余裕があるから
14. 家業であるから
15. その他 (具体的に)

問8. 現在の仕事と家庭生活・地域活動のバランスを教えてください。(1つに〇)

1. 家庭生活または地域活動にも携わるが、仕事を優先させている
2. 家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させている
3. 仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させている
4. わからない

＜問9～問11は、すべての人におたずねします＞

問9. 仕事と家庭生活・地域活動のバランスで望ましいものを教えてください。(1つに〇)

1. 家庭生活または地域活動にも携わるが、仕事を優先させる
2. 家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる
3. 仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる
4. わからない
5. その他 (具体的に)

問10. 一般に、男性も女性も仕事と家庭生活や地域活動を両立させるためには、
特にどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 給与等の男女間格差の解消
2. 労働時間の短縮及び休暇制度の充実・普及
3. 育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の整備 (代替要員の確保など)
4. 育児や介護のために退職した職員の復職、または再就職が可能となるような制度の導入
5. 柔軟な勤務制度の導入 (在宅勤務やフレックスタイム制度など)
→出勤・退社の時間を働く人が決める
6. 金銭面での支援の充実 (出産一時金や育児休業・介護休業中の手当の増額など)
7. 保育・介護サービスの向上 (保育・介護施設の充実や保育・介護時間の延長など)
8. 「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分担意識の解消
→性別を理由として役割を固定的に分ける考え方
9. 家庭や学校における男女平等教育
10. その他 (具体的に)

問11. 一般に、女性の就業について、あなたはどのように考えますか。(1つに〇)

1. 結婚するまでは、仕事を持つ方が良い
2. 子どもができるまでは、仕事を持つ方が良い
3. 子どもができて、ずっと仕事を続ける方が良い
4. 子どもができたら仕事を辞め、子育てが終わったら再び持つ方が良い
5. 女性は仕事を持たない方が良い
6. その他 (具体的に)

＜現在働いている人におたずねします＞

問12. あなたの職場では次のような分野で、性別によって差があると思いますか。
(「ア～キ」の分野ごと、「1～6」の1つに〇)

	男性の方が 非常に優遇	どちらかといえば 男性が優遇	男女は平等	どちらかといえば 女性が優遇	女性の方が 非常に優遇	どちらとも いえない
ア 募集・採用	1	2	3	4	5	6
イ 賃金・給与	1	2	3	4	5	6
ウ 仕事の内容 (経営方針を含む)	1	2	3	4	5	6
エ 昇進・昇格	1	2	3	4	5	6
オ 能力評価 (業績評価・人事考課など)	1	2	3	4	5	6
カ 研修の機会や内容	1	2	3	4	5	6
キ 育児・介護休暇など休暇の取りやすさ	1	2	3	4	5	6

<問13～問21は、すべての人におたずねします>

問13. 女性が結婚・出産後も職業を持ち、働き続けるためにはどのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 賃金の男女格差を改める
2. 昇進・昇格の男女格差を改める
3. 残業や休日出勤ができないことで不利益な扱いをしない
4. 保育所等の整備・充実
5. 家族や夫の理解・協力
6. 育児休業や短時間制度などの仕事と家庭の両立ができる制度を充実する
7. 男性の家事・育児・介護等への参加を促すための取り組みを充実する
8. 結婚・出産・介護などの都合でいったん退職した女性のための再雇用制度を普及、促進する
9. その他(具体的に)

問14. 男性の育児休業取得率が低い理由は何だと思いますか。(○は2つまで)

1. 周囲にとった男性がいないから
2. 職場に取りやすい雰囲気がないから
3. 仕事が忙しいから
4. 取ると仕事で周囲の人に迷惑がかかるから
5. 人事評価や昇給に影響があるから
6. 休業補償が十分でないので、経済的に困るから
7. 育児・介護は女性の方が向いているので、男性が取る必要はないから
8. その他(具体的に)

【地域活動について】

問15. あなたは日頃から地域活動に参加(この1年間程度)していますか。

(○はいくつでも)

1. 地域活動(自治公民館、子ども会、老人クラブ等)の役員である
2. 自治公民館等の活動に参加している
3. PTA活動に参加している
4. 子ども会などの青少年育成活動に参加している
5. 青壮年団体・女性団体・老人クラブ等の活動に参加している
6. 消費者団体・生活協同組合等の消費者活動に参加している
7. 町内外のボランティア活動に参加している
8. その他(具体的に)
9. 参加していない

問 16. 地域社会の慣習等について、あなたの地域では次のようなことはありますか。
 (「ア～エ」の分野ごと、「1～3」の1つに○)

	はい	いいえ	どちらとも言えない
ア 自治公民館、子ども会、老人クラブ等の役員・責任者は男性が多い	1	2	3
イ 地域の行事・催し物の企画・運営は男性が中心になる	1	2	3
ウ 清掃、草刈りなどの地域の作業は、女性が主に参加する	1	2	3
エ 防災・防犯・交通事故防止など安全安心活動は女性が主に参加する	1	2	3

【政策決定への参画について】

問 17. 近年、女性の社会進出は進みつつあるものの、町議会議員、町の審議会委員、自治公民館の役員、団体等の役員にはまだ女性は少ないのが現状です。
 政策の企画や方針決定の過程に女性が少ない理由は何だと思いませんか。

(○は3つまで)

1. 役員・委員の就任、選任に際して、男性優先の慣例・しきたりがある
2. 男性優位の組織運営になっている
3. 家族の支援、協力が得られない
4. 女性の能力開発の機会が不十分である
5. 女性の活動を支援するネットワークが不足している
6. 家庭、職場、地域において性別役割分担や性差別の意識がある
7. 女性側の積極性が不足している
8. 女性の参画を積極的に進めようという機運が高まらない
9. その他 (具体的に)

問 18. 「男女共同参画社会」を形成するために、町(役場)は今後どのような施策に力を入れれば良いと思いませんか。(○は3つまで)

1. 学校教育における男女平等教育の充実
2. 女性の社会的な自立を促進する講座の充実や女性起業家への支援など
3. 男女共同参画社会づくりについての広報・啓発活動の充実
4. 福祉、健康、労働などの女性の心と身体に関する相談業務
5. 女性が働きやすい職場環境の整備
6. 行政の審議会に女性委員を増やすなど、女性の行政への参画の推進
7. 男女共同参画に関する情報提供や交流、相談、教育などを行う役場窓口の設置
8. 保育・介護などの分野で女性の負担を軽減する施策の充実
9. 男女共同参画社会に向けて町と民間が一体となった推進体制づくり
10. その他 (具体的に)

問 19. 男女共同参画に関する言葉には下記のようなものがあります。

この中で、あなたが見たり、聞いたりしたことがある言葉を教えてください。

(○はいくつでも)

1. 男女共同参画社会基本法
2. 男女雇用機会均等法
3. 育児・介護休業法
4. ジェンダー (社会的・文化的につくられた性別)
5. 女性のエンパワーメント (女性が力をつけること)
6. 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)
7. DV 防止法 (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)
8. 女性活躍推進法 (女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)
9. 知っている言葉はない

【DV 防止・人権への配慮について】

問 20. あなたは、あなたの夫や妻、または恋人が、次のようなことをした場合、それを暴力だと思えますか。(「ア～ケ」の分野ごと、「1～3」の1つに○)

	どんな場合も暴力にあたると思う	暴力の場合と、そうでない場合がある	暴力にあたるとは思わない
ア 大声で怒鳴る	1	2	3
イ 「誰のおかげで生活できるんだ」「 ^{かいししょう} 甲斐性なし」などと言う	1	2	3
ウ 交友関係や電話・メールを細かく監視する	1	2	3
エ 生活費を渡さない	1	2	3
オ 何でも勝手に決め、命令する	1	2	3
カ 何を言っても無視し続ける	1	2	3
キ 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
ク いやがっているのに性的行為を強要する	1	2	3
ケ 医師の治療が必要とならない程度の暴行をする	1	2	3

<問23で「10. どこ（誰）にも相談しなかった」と回答した人にお尋ねします。>

問24. どこ（誰）にも相談しなかった理由を教えてください。（○はいくつでも）

1. どこ（誰）に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっと酷い暴力を受けると思ったから
5. 担当者の言動で、不快な思いをすと思ったから
6. 自分さえ我慢すれば、このままなんとかやっていけると思ったから
7. 世間体が悪いから
8. 他人を巻き込みたくなかったから
9. そのことについて思い出したくなかったから
10. 自分にも悪いところがあると思ったから
11. 相談するほどのことでもないと思ったから
12. その他（具体的に _____)

問25. あなたは、あなたの夫や妻、または恋人に暴力をふるったことがありますか。

（1つに○）

1. ある
2. ない



<暴力をふるったことがある人におたずねします（問25で「1. ある」と回答した人）>

問26. ふるった暴力の内容を教えてください。（○はいくつでも）

1. 大声で怒鳴った
2. 「誰のおかげで生活できるんだ」「甲斐性なし」などと言った
3. 交友関係や電話を細かく監視した
4. 生活費を渡さなかった
5. 何でも勝手に決め、命令した
6. 何を言われても無視し続けた
7. いやがっているのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せた
8. いやがっているのに性的行為を強要した
9. 医師の治療が必要とならない程度の暴行をした
10. 医師の治療が必要となる程度の暴行をした
11. 命の危険を感じるくらいの暴行をした
12. その他（具体的に _____)

問27. あなたは、テレビ、新聞、雑誌等のメディアにおける性・暴力表現について、
どのように考えていますか。(○はいくつでも)

1. 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
2. 社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている
3. 女性に対する犯罪を助長するおそれがある
4. そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないように配慮が足りない
5. 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている
6. その他(具体的に)
7. 特に問題はない

問28. あなたは、女性が生涯にわたり健康であるために、特にどのようなことが大事だと思えますか。(○は3つまで)

1. 女性の心や身体の健康の問題に関する専門の相談窓口を整備する
2. 女性の医師が診察を行う「女性専用外来」を充実させる
3. 女性特有の病気や性感染症に対する理解を広げるための広報を行う
4. 学校教育の場で、男女平等の精神を基にした性教育を行う
5. 学校教育や地域社会で、薬物乱用防止の教育を行う
6. 女性が性生活について、主体的・総合的に判断する力をつける
7. 不妊に関する専門の相談体制を充実させる
8. ライフステージに応じた健康づくりの講習を行う
9. その他(具体的に)

問29. 性別により権利を侵害する言葉には、次のようなものがあります。

この中で、あなたが見たり、聞いたりしたことがある言葉を教えてください。

(○はいくつでも)

1. セクシャル・ハラスメント(セクハラ)
2. マタニティ・ハラスメント(マタハラ)
3. パワー・ハラスメント(パワハラ)
4. ドメスティック・バイオレンス(DV)
5. 知っている言葉はない

ご協力ありがとうございました。

調査票は7月10日(月)までにご投函ください。(切手不要)